

慢性疾患で定期的に通院しておられる患者様へ

～電話再診のご案内～

新型コロナ感染症が全国で流行している期間中、慢性疾患で定期的に通院されている方で症状が安定している場合、電話による再診で処方箋を発行することが可能です。

<電話再診が可能な方>

- 喘息、アレルギー性鼻炎、夜尿症、便秘などの慢性疾患で当院に定期的に受診されておられる方
- 過去3か月以内に受診歴のない場合はご利用できません。

<電話再診の方法>

- 従来通り診療予約を取ってください。(あらかじめの予約、ご自分での Web,Tel 予約のどちらでも可)
- 予約時間に当院にお電話ください。(TEL:20-1700)
- 医師が電話で問診した上で、ご希望の薬局に処方箋をファックスにて送付します。尚医師が診察中の場合は、10分以内を目安にこちらから電話をかけなおしさせていただきますので予めご了承ください。
- 希望された薬局にお薬を取りに行ってください。
- 当院への受診は必要ありません。但し当院において電話再診としての診療費が発生します。次回再診された際に徴収させていただきます。

<電話再診の注意点>

- 症状が不安定な場合は受診が必要です。
従って処方の変更や追加、その他感冒症状に対する処方はできません。
- 受付スタッフへの依頼のみでは処方箋の発行はできません。必ず医師の問診が必要です。またお電話を受けて薬局へファックスが送付されるまでには、最低30分程お時間がかかります。
- ご予約のないお電話の場合には対応できかねますのでご了承ください。
- 新型コロナ感染症流行に伴う臨時の措置です。流行が終息した時点で電話再診は終了いたします。
- ファックスが薬局に届かない、処方内容がいつもと異なる等疑問があれば当院までお電話ください。

みやがわクリニック 院長